

各部の運営実績

企 画 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 45人／986人 比率4.6% 月額職員 7人／498人 比率1.4%

(3) 決算額

一般会計 1,496,255,511円／67,209,366,813円 比率2.2%

（特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費）

2 令和2年度の運営実績

◇ コロナ禍の中でも、「市民の暮らしを守り、三鷹の魅力を高める『質の高い防災・減災まちづくり』」を積極的に推進するため、施策の必要性や優先度を見極めつつ、選択と集中による事業展開を図り、国立天文台と連携したまちづくりなどの総合的な調整を行いました。また、第5次三鷹市基本計画の策定や基本構想の改正、各個別計画の策定等を見据えて、これからの計画行政のあり方を研究し、将来的なまちづくりの検討を進めました。

◇ 持続可能で魅力と活力のある地域社会の実現に向け、市民参加の実践によって多様な市民の思いやアイデアを聴き、市民とともに未来のまちのビジョンを描き、政策に結びつけるための新たな「市民参加」の取組について検討しました。

◇ 持続可能な自治体経営のもと、実効性のある計画行政を推進するため、数量的な行政のスリム化と市民満足度の向上の両立を図りました。

また、市が保有する資産の活用など、まちの活性化を通して魅力や価値を高める「都市経営」の視点を取り入れながら、市の魅力発信や地域の産業振興等につながるふるさと納税の返礼品を導入するなど、市民や企業から選ばれるまちづくりを進めました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、財政の健全性に意を用いながらも、積極的な財政出動を行い、適宜必要な支援や対策を講じました。

◇ 信頼性の高い開かれた行政運営と、シティプロモーションの視点を持った戦略的な広報活動を実現するため、既存の広報媒体に加え、TwitterやYouTube等のソーシャルメディアを効果的に活用した広報活動を推進し、情報発信の強化に努めました。

◇ AIを活用した問合せ自動応答システムの活用範囲の拡充や音声認識システムの導入など市民の利便性向上と業務の効率化に関する取組を進めました。また、新型コロナウイルス感染症対策や柔軟な働き方の実現に向けて、リモートアクセス端末やWeb会議システムの導入と活用の促進を図りました。加えて、オンライン講座等の申込に電子申請を活用しました。

新たな技術の活用を図りながら、市の保有する情報の適正な管理を行うため、情報セキュリティマネジメントシステムの取組を継続するとともに、各種システムの導入に当たっては、三鷹市個人情報保護委員会への諮問や報告を行いながら、個人情報保護に努めました。

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策として、緊急対応方針を策定するなど、時機を捉えた適切な対応となるよう努めました。また、3つの密を避ける「新しい生活様式」の徹底による感染拡大の防止を基本としつつ、感染拡大期を想定した対策や市民生活の支援策など、各部や関係機関等の取組を総合的に調整し、効率的で効果的な対策となるよう取り組みました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① 軽症者等の受け入れ病床確保の支援 P. 103

【目標指標⇒達成状況】

- ・市内医療機関との連携による検討

7月から検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

10月に、市内医療機関における感染症患者専用病床の設定と、医療体制確保のための医療従事者の処遇充実に向けた取組を包括的に支援する補助事業として、「三鷹市新型コロナウイルス感染症に係る医療支援事業補助金（令和2年4月1日より適用）」を創設しました。感染症患者専用病床を整備した3医療機関に補助（合計20床分）を行うとともに、PCR検査等行政検査を行う40医療機関に補助を行い、医療機関への支援を通じた感染症患者等の受け入れ体制の確保を図りました。

今後も引き続き市内医療機関に対する必要な支援について、検討していきます。

② 教養、文化、スポーツ、子育てに関する動画配信

【目標指標⇒達成状況】

- ・無料動画共有サイトYouTubeによる配信

4月から配信⇒達成

【成果及び今後の課題】

緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛が要請される中、自宅での生活の充実に目的として、4月から「YouTube 三鷹市公式動画チャンネル」で多世代に向けた幅広いジャンルの動画（三鷹ネットワーク大学の講座、三鷹の森ジブリ美術館の動画日誌、FC東京の選手による外出自粛を呼びかける動画等、すくすくひろばや多世代交流センターの親子あそびなど）を配信しました。

③ デジタル技術を活用した事業継続のための環境整備 P. 65

【目標指標⇒達成状況】

- ・リモートワーク端末等の整備
4月から6月までに50台整備⇒達成
- ・Web会議用端末等の整備
5月から6月までに15台整備⇒達成（通年で35台整備）

【成果及び今後の課題】

リモートワーク端末については、新型コロナウイルス感染症対策を進めるとともに、災害時における迅速な対応や職員の柔軟な働き方の実現に向けて導入を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策及び業務効率性の向上に向けた取組の一環として、通信機能付きタブレットを整備し、Web会議システムを活用した非対面の会議の促進を図りました。

重点事業

① 三鷹市第5次基本計画の策定及び三鷹市基本構想の見直しを見据えた、まちづくりの推進

【目標指標⇒達成状況】

- ・これからの行政サービスを見据えた組織のあり方の検討
通年で検討⇒達成
- ・「防災都市づくり方針（仮称）」の策定
3月に策定⇒達成
- ・「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組
通年で取組⇒達成

【成果及び今後の課題】

まちの質的向上と魅力向上を目指す「三鷹市防災都市づくり方針」を都市再生部と連携しながら3月に策定しました。また、市役所機能の分散ネットワーク化も視野に入れた公共施設の再編や国立天文台と連携したまちづくりなど、第5次三鷹市基本計画の策定及び三鷹市基本構想の改正を見据え、まちづくりに取り組みました。

② 新たな参加と協働の仕組みづくり P. 63

【目標指標⇒達成状況】

- ・「参加と協働支援チーム」の市民ボランティア
70人⇒0人（未実施）
- ・「参加と協働支援チーム」との協定締結
3月に協定締結⇒未締結
- ・令和3年度からの実施に向けた地域ポイント・地域マネー制度の検討・導入準備
6月から3月まで検討・導入準備⇒一部達成

【成果及び今後の課題】

5月に「参加と協働支援チーム準備会」を設置し、10月に新たな市民参加の活動開始を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度に延期としました。準備会では、活動目的、方針等について検討を行い、協議会設立に向けた活動マニュアルを作成しました。

また、令和3年10月に「市民参加でまちづくり協議会」を設立し、本格的な活動を開始するため、令和3年6月に協議会員（市民ボランティア）の募集を行い、円滑な運営に向けて、同年7月から10月にかけて研修を実施します。

地域ポイント・地域マネー制度は、令和4年度の導入に向けて引き続き検討を行い、令和3年11月に基本方針を策定します。

③ 平和・人権施策の更なる推進 **P. 59**

【目標指標⇒達成状況】

- ・多文化共生センター（仮称）のコンセプト、機能案の作成
3月に作成⇒未実施
- ・人権条例の研究
通年で研究⇒達成
- ・仙川公園の名称変更
8月に名称変更⇒達成
- ・平和資料コーナーの拡充
8月から12月までに拡充⇒達成
- ・デジタル平和資料館のアクセス数
12万件⇒93,231件

【成果及び今後の課題】

仙川公園は、公募により「仙川平和公園」に名称変更しました。

平和資料コーナーの展示スペースを拡大したほか、デジタル平和資料館のタッチパネル式端末を設置し、展示環境の充実を図りました。デジタル平和資料館のアクセス数は、目標指標の12万件に満たなかったため、アクセス数増に向けて引き続き周知を図ります。

多文化共生センター（仮称）の整備に向けて、みとか国際化円卓会議や男女平等参画審議会において外国籍市民の視点から同センターに求める機能・取組について提言を受けました。

④ 三鷹のブランド力向上に向けた三鷹ネットワーク大学の取組への支援 **P. 61**

【目標指標⇒達成状況】

- ・令和3年度からの実施に向けた地域通貨の研究・実証実験の実施
通年で実施⇒達成

- ・地域ポイント・地域マネー制度の研究
通年で研究⇒達成
- ・まちづくり研究員制度の活性化
通年で実施⇒達成
- ・ソーシャルメディアを活用した市民意見等の収集・分析手法の研究
通年で研究⇒達成
- ・「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの研究
通年で研究⇒未実施

【成果及び今後の課題】

三鷹まちづくり総合研究所を中心に、プレミアム付商品券事業に係るアンケート調査（実施・分析）を行ったほか、地域ポイント・地域マネー制度の導入に向け、先行事例等を調査するなどの研究を進めました。制度導入を令和４年度に見直し、引き続き研究を行います。

まちづくり研究員制度では、33 組 52 人に研究員の委嘱を行い、12 組が研究成果を論文としてまとめました（２年計画の研究可）。また、今後実施予定の「SNS を活用したソーシャルリスニング」に向け、ソーシャルメディアの利用に係る現状や今後の研究手法等について調査研究し、報告書を取りまとめました。

なお、「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの研究は、まちづくり研究員制度などの三鷹まちづくり総合研究所事業の中で、一体として取り組んでいくこととしました。

⑤ 市民の利便性向上と職員の業務効率性向上に向けたデジタル環境の整備 P. 65

【目標指標⇒達成状況】

- ・AI を活用した問合せ自動応答システムの３業務（ごみ、選挙、国勢調査）への拡充
6 月から３業務への拡充⇒達成（業務の実施時期に合わせ拡充）
- ・音声認識システムの導入
5 月から６月に導入⇒達成

【成果及び今後の課題】

AI を活用した問合せ自動応答システムについては、令和元年度に導入したごみ分別案内に加え、実施時期に合わせ６月に都知事選挙、９月に国勢調査に拡充を行いました。導入に当たっては、市広報紙及び市ホームページにて周知を行いました。

また、議事録作成等の効率化等を目的として AI 音声認識システムによる議事録作成補助ツールの利用を開始し、各種会議等で活用を行いました。

⑥ 新たな行政評価制度の構築に向けた取組 P. 59

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 新たな行政評価制度（政策会議、自治体経営白書、事業評価）の構築
通年で行政評価制度の構築⇒達成

【成果及び今後の課題】

「各部の運営方針と目標」について、施政方針（予算概要）との関連性を強化し、簡素化を図りつつも、単年度の目標指標を明確にしました。また、近隣市の総合計画における目標指標の設定状況を分析するなど、今後の市民満足度・意向調査の手法や第5次三鷹市基本計画の策定を見据えた準備を進めました。

総 務 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、防災課、安全安心課、
土地対策課、相談・情報課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 56人／986人 比率5.7% 月額職員 21人／498人 比率4.2%

(3) 決算額

一般会計 21,912,450,061円／67,209,366,813円 比率32.6%
(人件費を除く事業費)

2 令和2年度の運営実績

- ◇ 浸水ハザードマップの更新等による防災意識の啓発や災害時在宅生活支援施設の拡充、「三鷹市地域防災計画」の改定等に取り組み、市民の自助と地域の共助、災害対策本部を中心とした公助の強化を図りました。
- ◇ 市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充や防犯カメラの設置と適切な維持管理への支援を行いました。また、「特殊詐欺」をはじめとした犯罪被害の防止に向けた対策を三鷹警察署、三鷹防犯協会との協働により推進しました。
- ◇ 職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図るため、特定事業主行動計画及び働き方改革関連法の施行に基づく取組を推進しました。また、新たな市政の課題や時代のニーズに沿った人財育成をさらに効果的に進めていくため、令和3年3月に「三鷹市人財育成基本方針」を改定しました。
- ◇ ストレスチェック制度の活用を図り、職員の総合的なメンタルヘルス施策の検討を進めるとともに、産業医等と連携し、職場における新型コロナウイルス感染症への対策を進めるため、「職員の新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル」を策定しました。
- ◇ 入札制度の継続的な見直しとして、「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」を制定するとともに、認定申請事業者の調査を行い、令和3年4月1日以降の告示等における競争入札案件の対象となる認定について、対象事業者に通知しました。
また、工期の平準化を目的とした債務負担行為を設定する「余裕期間制度を活用する工事に係る事務取扱要領」を制定し、対象案件の契約を締結しました。
分離発注方式による工事請負契約を締結し、その効果等の検証に着手しました。
- ◇ 法務監との連携により、各部の文書主任等を対象に政策法務研修を実施したほか、

法的な問題や契約書のチェック等について月当たり約 20 件の法律相談を全庁から受け付け、職員の政策法務能力の育成・向上と争訟等の未然防止を図りました。

- ◇ 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に位置付けられた「特別定額給付金」について、円滑かつ確実に給付事業を実施しました。また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定するとともに、衛生用品等の必要な資器材を配備しました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① 特別定額給付金の給付 P. 72

【目標指標⇒達成状況】

- ・給付率

7月までに90%以上⇒達成

【成果及び今後の課題】

1人10万円の特別定額給付金について、95,266世帯・189,530人に対し支給しました。対象世帯数に対する給付率は99.17%、支給総額は189億5,300万円となりました。

② 「避難所における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の策定

【目標指標⇒達成状況】

- ・感染症に対応する避難所開設・運営訓練の実施

8月・10月に避難所開設・運営訓練の実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況下では、感染の拡大防止に万全を期した避難所運営が求められることから、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定するとともに、自主防災組織と連携した新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練を2回実施し、災害対応力の向上を図りました。引き続き、各避難所運営連絡会や避難所開設訓練を通じて、感染症に対応した円滑な避難所運営の推進に取り組みます。

③ 避難所用資器材の購入 P. 141

【目標指標⇒達成状況】

- ・飛沫感染防止対策用パーティションの配備

公立小学校、中学校、コミュニティ・センター等 計2,345張

3月までに2,345張配備⇒達成（2,455張）

【成果及び今後の課題】

避難所における感染症拡大防止対策の資器材として、避難所用のパーティション

や衛生用品を配備し、避難所機能の強化を図りました。円滑な避難所開設に向けて、継続して避難所開設訓練を実施するとともに、衛生用品等の資器材の効果的な配置を検討します。

重点事業

① 「三鷹市地域防災計画」の改定 P. 143

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹市地域防災計画」の改定
3月に改定⇒未達成
- ・「三鷹市事業継続計画〔震災編〕」の改定
3月に改定⇒未達成
- ・各地域防災組織の連携や地域防災推進の役割を担う中間支援組織の設置の検討
3月までに検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和元年7月に改定された東京都地域防災計画との整合を図るとともに、令和3年3月に策定した三鷹市防災都市づくり方針等を踏まえ、三鷹市地域防災計画の改定に取り組みました。また、感染症拡大防止等の観点から、感染症対策部会と要配慮者支援部会を新たに設置し、避難所における感染症対策や要配慮者への支援のあり方についても検討するとともに、地域における防災活動の充実・強化を図るための共助のネットワーク化を推進するための中間支援組織の検討を進め、改定に反映させることとしました。なお、三鷹市地域防災計画の改定は、令和3年7月とし、改定した同計画に基づいて、三鷹市事業継続計画〔震災編〕の改定作業を進めます。

② 浸水ハザードマップの更新等による防災意識の啓発 P. 140

【目標指標⇒達成状況】

- ・浸水ハザードマップの全戸配布
6月に全戸配布⇒達成
- ・土砂災害ハザードマップの作成
9月に作成⇒達成
- ・ペット防災講演会の開催
3月に開催⇒未実施

【成果及び今後の課題】

東京都の洪水浸水想定区域の更新を踏まえた浸水ハザードマップを市内に全戸配布したほか、土砂災害警戒区域等を記載した土砂災害ハザードマップを作成し、対象区域及び近隣の世帯に配布するなど、市民の防災行動力と防災意識の向上を図りました。今後も、地域の防災訓練や防災出前講座等を通じてハザードマップの普及啓発に取り組めます。なお、当初開催予定であったペット防災講演会は、新型コロナ

ウイルス感染症の影響により令和３年度に実施することとします。

③ デジタル技術を活用した防災・減災対策モデル事業の実施 P.142

【目標指標⇒達成状況】

- ・野川に水位計を設置
9月に設置⇒達成（令和３年２月）
- ・崩壊を感知するセンサーを土砂災害警戒区域に設置
9月に設置⇒達成（令和３年２月）

【成果及び今後の課題】

令和元年東日本台風（台風第19号）の際に、大沢地域の野川流域に避難勧告を発令したことを踏まえ、大沢地域に水位計、河川カメラを設置し、災害情報を可視化して、市ホームページでの公開を通して災害時の安全・安心な避難行動を促すほか、土砂災害特別警戒区域に傾斜センサーを設置し、土砂災害の早期感知を目的としたモデル事業を実施しました。水位計及び河川カメラについては、検証を通じて、増水時の状況把握の有効な手段になることから、今後拡充の検討を行います。傾斜センサーについては、本格的な雨季を含めた長期的な観測を継続します。

④ 三鷹市職員の活躍に向けた取組の推進

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹市障がい者活躍推進計画」の策定
8月に策定⇒達成
- ・「三鷹市人財育成基本方針」の改定
3月に改定⇒達成

【成果及び今後の課題】

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、令和２年８月に「三鷹市障がい者活躍推進計画」を策定しました。今後は、障がい者雇用を継続的に進めるとともに、障がいのある職員が、その有する能力を有効に発揮して職業生活において活躍できるよう、計画に基づいた取組を総合的かつ効果的に進めます。

また、新たな市政の課題や時代のニーズに沿った人財育成をさらに効果的に進めていくため、令和３年３月に「三鷹市人財育成基本方針」を改定しました。同方針に基づき、職員一人ひとりがさらに能力を発揮し、三鷹市職員として市民に信頼される自治体経営を進めていきます。

⑤ 職員のライフ・ワーク・バランスの推進

【目標指標⇒達成状況】

- 時間外勤務の縮減
 - ・１人当たり平均年間 120 時間以内

120 時間以内⇒141.9 時間

- ・ 1 か月 100 時間、2 か月から 6 か月までの間に 1 か月平均 80 時間を超える職員をゼロ

ゼロ⇒21 人

有給休暇取得日数

- ・ 1 人当たり平均年間 15 日以上

15 日以上⇒13.3 日

- ・ 年 10 日以上付与した職員について年 5 日以上の休暇取得ができない職員をゼロ

ゼロ⇒未達成

ストレスチェックの実施

- ・ ストレスレベルの把握及びメンタルヘルス不調の未然防止と適切な支援

6 月に実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

「職員の働き方改革推進チーム」により、前年度の各課の実績や縮減に向けた取組内容の情報共有を図り、目標指標は達成しなかったものの、全庁挙げた時間外勤務縮減の取組等を推進しました。引き続き、時間外勤務縮減や年次有給休暇の取得を推進します。

ストレスチェックは受検対象者 1,343 人、受検者 1,243 人（受検率 92.6%）、高ストレス者率 10.6%となりました。高ストレス者に対しては産業医面接を実施する等適切な対応を図りました。令和 3 年度はストレスチェックの集団分析結果の活用をした総合的なメンタルヘルス対策を予定しており、職員のライフ・ワーク・バランスの実現に資するよう努めていきます。

⑥ 入札制度の継続的な見直し P. 67

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 建設工事等の競争入札参加資格における市内業者等の取扱基準の制定

12 月に制定⇒達成

【成果及び今後の課題】

「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」を制定するとともに、認定申請事業者の調査を行い、市内業者 45 社及び準市内業者 15 社を認定し、認定通知書を送付しました。今後は、令和 3 年 4 月 1 日以降の告示等における競争入札案件を対象とし、取扱基準の適切な運用を行います。

余裕期間制度活用工事の実施等による工期の平準化については、3 件の契約案件を締結しました。引き続き、工期の平準化の推進について関係部署等との調整を図ります。

市 民 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 124人／986人 比率12.6% 月額職員 36人／498人 比率7.2%

(3) 決算額

一般会計 702,428,182円／67,209,366,813円 比率1.0%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険 16,821,672,965円、後期高齢者医療 4,207,799,772円

2 令和2年度の運営実績

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による厳しい社会経済情勢により納税が困難となる市民・事業者が増加している状況において、「よりそい・さいけん運動」の一層の推進を図るため、国民健康保険税を含めた休日納税相談窓口を拡充開設し、納税者の生活再建に十分に配慮した取組を進めました。あわせて、全ての市税での無担保・延滞金なしの最大1年間の納税猶予や事業者の固定資産税等の5割又は全額の減免、また国保での傷病手当の支給や遡り適用を含めた減免など、市税・国保でいずれも前例のない各種の特例制度を最大限に活用した対応を図りました。
- ◇ 同感染症対策の「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス・行政手続き」として、「(1) 待たない窓口サービス、(2) 接触と感染リスクを減らす窓口サービス、(3) 行かなくてよい窓口サービス」を推進しました。具体的には、令和2年9月にマイナンバーカード関連業務の市政窓口への拡大による混雑の分散、10月に市民課・保険課・三鷹駅前市政窓口の「窓口混雑状況 WEB 公開システム」の導入と「市民課窓口混雑予想カレンダー」の公開とともに、WEBサイトに申請書等をアップした事前記入方式の導入、各種手続きの郵送対応の推進、マイナンバーカード普及による証明書等のコンビニ交付の推進により、接触と感染リスクの軽減と行かなくてよい窓口サービスに取り組みました。市民課においては令和3年1月にキャッシュレス決済及びセミセルフレジ（現金自動精算機）を導入し、証明書等の交付手数料の支払い時における接触機会の解消を図り、市民課繁忙期においては転入・転居手続き後の住民票等証明書の無料郵送対応を開始するなど、窓口の「3密」解消による感染症対策と市民サービスの向上を図りました。
- ◇ 厳しい社会経済の状況下においても市として継続的・安定的に市民サービスを提供するために、その財源・経営資源である市税等の収入確保に努めるとともに、今年度及び次年度の補正を含めた予算の編成・執行に資するために、厳しい経済状況で一層

重要となる、的確な市税等の収入状況の把握と収入予測に取り組みました。

- ◇ 感染症対策を踏まえた新たなリスク・マネジメントとして、他市が直面した「本庁舎の完全閉鎖」などの状況も想定し、戸籍業務等の継続した窓口対応が求められる市民部の事務について、市政窓口と連携した「感染症拡大時における事業継続」のあり方について検討しました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① 各種の特例制度を最大限活用した「よりそい・さいけん運動」の推進

【目標指標⇒達成状況】

- ・国民健康保険税を含めた休日納税相談窓口の開設・拡充
5月から開設・拡充⇒達成
- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置※を最大限に活用した迅速・的確な対応
6月から対応⇒達成

※ ①市税の徴収猶予の特例、②先端設備等に該当する家屋・構築物に対する固定資産税の課税標準の特例、③中小事業者等の家屋・償却資産に対する固定資産税等の課税標準の特例及び④個人市民税の寄附金税額控除の特例、⑤住宅借入金等特別控除の特例の創設、⑥軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

【成果及び今後の課題】

5月から7月まで休日納税相談窓口の開設・拡充を行い、計6日間休日納税相談を行いました。また、条例改正や制度運用の実施により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置への対応を行いました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の制度改正を活用した対応を図ります。

② 国民健康保険税の減免及び傷病手当金の支給 P.183、184

【目標指標⇒達成状況】

- ・国民健康保険税の遡り適用を含めた減免及び傷病手当の確実な周知と実施
6月から周知及び実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症対策として、感染症の影響により収入が減少した世帯に対する保険税の減免や、感染等により就労ができない被用者に対する傷病手当金の支給など、被保険者の負担軽減と支援に努めました。

令和3年度も継続実施となった保険税減免と傷病手当金の支給については広報等により市民へ周知を図るとともに、国へは財政支援の拡充を継続して要請します。

③ 市民課窓口等の混雑解消 ～「(1) 待たない窓口サービス、(2) 接触と感染リスクを減らす窓口サービス」への取組～ **P. 73**

【目標指標⇒達成状況】

- ・全市政窓口へのマイナンバーカード関連業務の拡大・分散
9月から拡大・分散⇒達成
- ・市民課、保険課及び三鷹駅前市政窓口における「窓口混雑状況 WEB 公開システム」の導入
11月から導入⇒達成（10月）

【成果及び今後の課題】

マイナンバーカード新規交付のほか、交付開始から5年が経過したことにより電子証明書更新等の業務が急増したことを踏まえ、市民の利便性向上と窓口の混雑分散を図るために、マイナンバーカード関連業務の取り扱いを市政窓口に拡大しました。

また、市民課、保険課及び三鷹駅前市政窓口で「窓口混雑状況 WEB 公開システム」を導入したほか、市民課窓口の混雑予想カレンダーを公開して、混雑の分散と感染リスクの軽減を図り、市民が安心して手続きができる環境を整備しました。

④ マイナンバーカードの普及・促進による「非接触型行政手続」を推進する環境整備 ～「(2) 接触と感染リスクを減らす窓口サービス、(3) 行かなくてよい窓口サービス」への取組～ **P. 74**

【目標指標⇒達成状況】

- ・特設窓口を開設したマイナンバーカードの申請様式の記入や会場の端末によるオンライン申請などの交付申請サポートの実施
8月から実施⇒達成
- ・同窓口におけるマイナポイント（1人5,000円相当のポイント）獲得のためのマイキーID設定やキャッシュレス決済サービス選択などのサポートの実施
8月から実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

8月からマイナンバーカード交付とマイナポイント申込の申請支援窓口を開設して、市民の手続きをサポートしました。

また、マイナンバーカード交付促進策として、上記の事業のほか、交付専用窓口の増設、交付予約システムの導入や交付予約専用コールセンターの開設などに取り組みました。

重点事業

① 市歳入の根幹となる市税等の収入の確保、的確な収入状況の把握と収入予測の取組

【目標指標⇒達成状況】

- ・市税等の収入の確保及び的確な収入状況の把握と収入予測
把握と予測の実施⇒達成
- ・収納率（現年課税分）

市税	99.3%⇒達成（99.4%）
保険税	94.0%⇒達成（94.7%）
後期保険料	99.5%⇒達成（99.5%）

【成果及び今後の課題】

早期における納付勧奨と相談窓口の拡充、各種特例制度等の案内を積極的に行うとともに、滞納整理の強化に努めた結果、現年度課税分の収納率は全ての税（料）目で当初の目標以上の成果となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、各種特例制度や給付金等の動向について、引き続き的確な把握と対応を図ります。

② 市民満足度の高い窓口サービスの質の維持向上 P. 73

【目標指標⇒達成状況】

- ・市民課及び市政窓口の市民満足度
95%⇒達成（96.88%）
- ・コンビニ交付利用件数
13,500件⇒達成（18,078件）

【成果及び今後の課題】

キャッシュレス決済及びセミセルフレジ（現金自動精算機）や「窓口混雑状況 WEB 公開システム」の導入など、市民の利便性と業務効率の向上、混雑の分散と感染リスクの軽減による、市民満足度の向上に向けた取組を進めました。また、マイナンバーカードの普及により、住民票等証明書のコンビニ交付件数が増加するなど「非接触型行政手続」を推進する環境整備を図りました。

マイナンバーカードの申請急増を踏まえた交付体制の拡充に引き続き取り組みます。

③ 窓口業務の基盤再構築と人財育成

【目標指標⇒達成状況】

- ・DV等支援措置業務の事務処理マニュアルの作成
8月に作成⇒達成
- ・コンプライアンス研修等の実施
8月から実施⇒達成（11月）

【成果及び今後の課題】

6月に生じたDV等支援措置の個人情報漏洩の事案に対して、事務処理体制と手続きを全面的に検証してシステムと運用面の見直しを行い、再発防止を図るために、管理監督者のみを承認権者とするなどの厳重な管理体制の構築を図りました。

また、外部講師による市民部合同研修「DV等支援措置制度」を実施して、市民部の職員のほか関連部署の職員へも参加を呼びかけ、75人の職員が参加して制度の理解を深めました。

④ 住民情報システムへの自治体クラウド導入に向けた取組 P. 66

【目標指標⇒達成状況】

- ・システム稼働に向けた検証作業等の実施
通年で実施⇒達成
- ・円滑なシステム更新に向けた運用方法の検討
通年で検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和3年11月の導入に向けてワーキングチームにより機能要件や帳票要件などの検討を実施しました。

継続的かつ安定的な市民サービス提供の基盤を確立して円滑な運用を進めるために、引き続き適切なデータ移行、導入検証作業、操作研修等に取り組みます。

⑤ 新たな国民健康保険制度における事務の標準化と財政健全化の推進

【目標指標⇒達成状況】

- ・市町村事務処理標準システム導入に向けた準備
通年で準備⇒達成
- ・ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）
70%以上⇒達成（70.23%）
- ・レセプト点検の1人当たり財政効果額
965円（過去3年平均）⇒達成（1,042円）

【成果及び今後の課題】

3市共同で市町村事務処理標準システムの導入に向けた準備を進めるとともに、国民健康保険事業においては、ジェネリック医薬品普及率とレセプト点検による財政効果額ともに目標値を達成しました。

医療費適正化事業の推進と収納率の向上の取組とあわせて、適正な受益と負担のあり方を検討し、引き続き国保財政健全化に向けた取組を進めます。

生活環境部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 43人／986人 比率4.4% 月額職員 7人／498人 比率1.4%

(3) 決算額

一般会計 4,312,252,173円／67,209,366,813円 比率6.4%

2 令和2年度の運営実績

- ◇ 地域が抱える多様な地域課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働により、地域で課題解決していく「コミュニティ創生」の取組を推進しました。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い市民活動が制限される中で、住民協議会や町会、自治会等において会議・事業の実施や組織の維持が困難な状況にあることから、三鷹市市民協働センターにオンラインセミナーや会議の開催が可能な設備を整備しました。また、効果的なオンライン会議の手法等を指導できる市民サポーターを育成し、地域コミュニティの継続と発展を支援しました。
- ◇ 環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの環境施策を推進し、誰もが健康に暮らせる安全で快適な生活環境を確保した持続的発展が可能なまちの実現を目指しました。
- ◇ 市内における受動喫煙による健康被害を防ぎ、子どもの受動喫煙防止を一層推進する「三鷹市受動喫煙防止条例」を制定しました。これに伴い、三鷹駅南口の一部を路上等喫煙マナーアップ区域に指定し、「緑の小ひろば」に特定喫煙所を設置して、喫煙する人とならない人の共存を図りました。
- ◇ 市民・事業者と協働で更なるごみの排出抑制やごみの資源化を図るとともに、し尿等の安定的な処理に向けた取組を推進し、環境に配慮した資源循環型のまちづくりを目指しました。

また、市民の感染予防のため、各種申請手続きの郵送化を推進するとともに、ごみ収集事業者など協働事業者の支援等に取り組みました。
- ◇ 産業と生活が共生する都市の創造に向けて、市民・事業者・関係団体と協働し、SOHO事業やものづくり産業を含めた価値創造都市型産業及び商店街の振興に取り組みました。「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、指定企業に対して助成金を交付するとともに、東京都の支援制度を活用し、住工混在地区における周辺環境へ配慮した取組への補助事業を実施するなど事業者の操業継続を支援しました。
- ◇ 学校給食での市内産農産物の使用率向上や保育園での「三鷹産野菜の日」の取組及

び農家所有宅地等の農地への転換整備支援による農地の保全と利用の推進、また、一般向け市民農園の区画面積や利用料の見直しによる市民と農との触れ合いの場の提供の拡充など農のあるまちづくりを目指しました。

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制等による外出及び営業自粛の影響により、厳しい経営を余儀なくされている市内事業者の経営継続を支援するため、小規模事業者経営支援給付金、融資あっせん制度の拡充、三鷹商工会との協働による経営相談窓口の設置、まちづくり三鷹との協働による宅配事業「デリバリー三鷹」による飲食店支援、「新しい生活様式」に対応するための環境整備の支援、プレミアム付商品券事業など多様な施策を実施しました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① 小規模事業者経営支援給付金の給付 P. 122

【目標指標⇒達成状況】

- ・三鷹商工会と連携した周知と確実な給付
5月から9月まで給付⇒達成

【成果及び今後の課題】

小規模事業者への経営支援給付金として、5月18日から9月30日までの申請期間中に1,114件の事業者から申請を受け、1,098件の給付を行い(給付決定率98.6%)、平均給付金額186千円(上限300千円)となりました。スピード感をもった給付を目指して迅速かつ正確に審査を行い、いずれも申請から2週間以内に給付を行うことができました。

② プレミアム付商品券発行による市内商業の活性化 P. 123

【目標指標⇒達成状況】

- ・プレミアム付商品券の発行
10月発行⇒達成

【成果及び今後の課題】

10月1日から販売を開始したプレミアム付商品券は、10月4日の抽選分で販売終了となりました。さらに、販売額の約99.7%にあたる1,491,685,745円が10月1日から令和3年2月28日までの使用期間内に656の登録店舗にて利用され、市内商業の活性化に寄与しました。

公平性を担保しながらキャッシュレス化を推進していくことが今後の課題です。

③ 不況対策緊急資金等の要件緩和による融資のあっせん制度の拡充 P. 120

【目標指標⇒達成状況】

- ・利用要件の緩和
4月から緩和⇒達成
- ・貸付限度額の拡充
4月から拡充⇒達成

【成果及び今後の課題】

4月1日から令和3年3月31日まで、既存の「（特定）不況対策緊急資金融資あっせん制度」の利用要件を緩和し、貸付限度額を拡充した「【新型コロナ対応】（特定）不況対策緊急資金融資のあっせん制度」を新設しました。本制度の融資あっせん件数は、前年度の既存の制度の5倍を超える312件となりました。

④ 三鷹商工会との協働による経営相談の拡充 P. 118

【目標指標⇒達成状況】

- ・経営相談窓口の設置
3月から9月まで設置（7月から9月、1名増員）⇒達成（令和3年3月まで延長）
- ・経営アドバイザー派遣体制の強化
5月から強化⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和2年3月23日から三鷹商工会内に経営相談窓口を設置し、当初9月までの設置期間を令和3年3月末まで延長しました。期間中、延べ708事業者から787件の相談があり、特に感染拡大防止協力金や持続化給付金に関する相談を多く受け付けました。

商工会で行っている経営アドバイザー派遣において、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用調整助成金等の相談が増えたことから、5月から社会保険労務士の派遣を拡充しました。コロナ禍の影響で中小企業診断士や社会保険労務士への需要が高く、149件の利用がありました。

⑤ 宅配の導入など飲食店の業態転換支援 P. 122

【目標指標⇒達成状況】

- ・宅配事業の実施
6月から12月まで実施⇒達成（令和3年3月まで延長）
- ・飲食店の業態転換に対する助成
6月から助成⇒達成
- ・POP広告、ステッカーの配布支援
7月から支援⇒達成

【成果及び今後の課題】

宅配事業「デリバリー三鷹」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大収束が見通せないことから令和3年3月末まで延長し、6月17日以降、12,303件（試行期間を含む。）の宅配を実施しました。

飲食店の業態転換に対する助成「三鷹市飲食店の宅配、テイクアウトサービスの導入等補助金」は、令和2年中に実施した第1弾と令和3年1月に発令された緊急事態宣言の影響等を考慮して実施した第2弾と合計して、107件（76店舗）に対して補助金を交付しました。

また、三鷹商工会がテイクアウトサービス等を行っている飲食店であることを顧客に分かるように掲示するためのPOP広告やステッカーを配布する取組を支援しました。

⑥ 創業間もない事業者への支援 P. 120

【目標指標⇒達成状況】

- ・設備・運営費に対する助成

8月から助成⇒達成

【成果及び今後の課題】

創業して間もなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に影響を受けた三鷹市内の事業者へ、創業に要した経費の一部を助成する「三鷹市創業者臨時応援補助金」事業を8月17日から12月10日まで実施し、35件に対して補助金を交付しました。

⑦ 市民活動に係るオンライン会議等の開催に向けた設備の整備と活動を支援する人材の育成 P. 69

【目標指標⇒達成状況】

- ・市民協働センターへのオンライン会議やセミナー開催のためのデジタル機器の整備

10月から整備⇒達成

- ・株式会社まちづくり三鷹と市民協働ネットワークの連携による活動支援の仕組みづくりと人材育成のための講習会等の開催

11月から開催⇒達成

- ・3つのコミュニティ・センターにおいて、オンライン会議ワークショップなどのモデル事業の開催

12月から開催⇒達成

【成果及び今後の課題】

市民協働センターでデジタル機器の整備を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い市民活動が制限される中で、住民協議会や町会、自治会

等において会議・事業の実施や組織の維持が困難な状況にあることから、地域コミュニティの継続と発展を支援するため、市民協働ネットワークと株式会社まちづくり三鷹が連携し、地域コミュニティ向け ICT 講座として市内 3 か所のコミュニティ・センターにおいて WEB 会議システム Zoom の使い方講座を開催しました。開催に当たっては、事前に市民サポーター養成講座を開催し、講座をサポートする人財の育成を行いました。

⑧ 家庭系ごみ収集従事者等応援事業 P. 113

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 共通商品券の贈呈及び冷却タオル（熱中症対策）の配布
8 月に配布⇒達成

【成果及び今後の課題】

市内の家庭系ごみ収集事業者 10 社に従事する職員 184 名に、商品券等を配布しました。

⑨ 「新しい生活様式」に対応するための環境整備の支援 P. 123

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 中小企業の感染症対策に対する助成
8 月から助成⇒達成

【成果及び今後の課題】

事業者が実施するソーシャルディスタンスの確保等の衛生環境整備の取組（パーテーション設置、換気装置の設置、空気清浄機の設置等）への支援を行いました。当初は 8 月 17 日から 11 月 30 日までの申請期間の予定でしたが、申請期限を 12 月 28 日まで延長し、183 件に対して補助金を交付しました。

重点事業

① コミュニティ創生及び地域自治組織等の活動支援の推進 P. 68

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 災害時におけるコミュニティのあり方や新たな仕組みづくりなどの調査・研究
通年で調査・研究⇒一部達成
- ・ 行政書士等による事務機能等支援
通年で支援⇒達成
- ・ がんばる地域応援プロジェクトの周知強化と更なる活用
通年で活用⇒達成
- ・ 町会・自治会等への加入促進支援
通年で支援⇒一部達成

【成果及び今後の課題】

平成 28 年 5 月に提出された「住民協議会の在り方検討委員会での協議結果について(中間報告)」を踏まえ、住民協議会会長と意見交換を行うなど、これからの地域社会を支えるコミュニティのあり方について災害時の視点も含め検討を行いました。

令和元年度に東京都行政書士会武鷹支部と締結した「三鷹市における町会等地域自治組織の持続可能な発展に向けた支援に関する協定」をもとに、町会の規約や会計等の事務的な課題について 5 件の事前面談を実施し、うち 2 件を支援しました。

「がんばる地域応援プロジェクト」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して「在宅型事業」を対象とし、新しい生活様式に即した在宅での地域活動に挑戦する 9 団体を支援しました。活動実績を共有する発表会・交流会についてもオンラインで実施の上、事例集の作成及び配布をしました。

そのほか、町会・自治会への新規加入を検討する際の参考資料として、「三鷹市わがまちマップ」上に町会・自治会等の区域図を整備しました。

② 受動喫煙防止に関する条例の制定に向けた取組 P. 108

【目標指標⇒達成状況】

- ・喫煙に関するマナーアップエリアの設定などのルールを検討

4 月から検討⇒達成

- ・条例の制定及び周知

10 月に制定及び周知⇒達成

- ・公衆喫煙所の設置

1 月に設置⇒達成

【成果及び今後の課題】

三鷹市受動喫煙防止条例を 10 月に制定し、条例及び公衆喫煙所の設置に関する説明会の開催や、関係団体への周知を行いました。

三鷹駅南口の一部を路上等喫煙マナーアップ区域に指定し、令和 3 年 4 月から区域内に路上等受動喫煙防止指導員を配置しました。公衆喫煙所は「緑の小ひろば」に令和 3 年 1 月に設置しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を 2 人減員（8 人→6 人）して、4 月から使用を開始しました。

③ し尿投入施設等整備に向けた取組 P. 113

【目標指標⇒達成状況】

- ・基本設計、実施設計の実施

通年で実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

市民センター敷地内（第二体育館跡地）に、し尿投入施設及び災害用マンホールトイレの設置と敷地内通路の拡幅及び緑化基準に基づく緑化整備を行う設計を完了しました。

④ 市内産農産物の活用促進に向けた取組 P.115

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 学校給食における市内産農産物の供給体制の確立と使用率の向上
体制の確立と使用率の向上⇒一部達成
- ・ 公立保育園における市内産野菜の日の実施
7月及び11月に実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

公立保育園（公私連携園を含む。）18園を対象とした「三鷹産野菜の日」を引き続き実施しました。また、市立小中学校（全22校）の学校給食に使用する市内産農産物の購入に係る経費及び東京むさし農業協同組合三鷹支店が行う運搬経費等への補助を新たに実施しました。学校給食における市内産農産物の重量ベースの使用率は15.3%（令和元年度は7.9%）となりました。使用率30%の目標に向けて、引き続き関係者と連携し、取組を進めます。

⑤ ものづくり産業等の集積・強化 P.121

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 事業所訪問による経営相談の実施
6月から実施⇒達成
- ・ 市内移転事業者への費用助成
通年で助成⇒達成（利用実績なし）
- ・ 周辺環境に配慮した建物改修等への費用助成
通年で助成⇒達成
- ・ ものづくり産業活性化ネットワークの構築支援
通年で支援⇒達成
- ・ 共同開発・新技術開発への費用助成
通年で助成⇒達成（利用実績なし）
- ・ 事業者数増加施策の研究
通年で研究⇒達成

【成果及び今後の課題】

東京都の「ものづくり企業地域共生推進事業」に基づく補助制度を活用し、住工混在地区における周辺環境へ配慮した事業として防音設備の導入に対して補助を行い、1件について事業者の操業継続を支援しました。また、同じく東京都の「地域産業活性化計画事業」に基づく補助制度を活用し、三鷹商工会が実施する「ものづくり産業活性化ネットワーク委員会」の取組を支援し、市、関係団体、他業種の事業者によるネットワークの強化・拡充を図りました。あわせて、相談機能強化の推進として、三鷹商工会と連携し、市内ものづくり産業事業者へのニーズ調査及び経営に関する相談を実施し、102事業者から、市内のものづくり産業のあり方検討に向けた情

報を得ることができました。

事業者数増加施策の研究においては、まちづくり三鷹及び三鷹商工会とともに検討会を設置し、空き物件のマッチング事業など他の先進事例の視察ヒアリングなどを行いました。令和３年度も検討会のなかで継続して研究します。

⑥ 環境センター解体後の跡地利活用の検討

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 庁内連携会議による跡地利活用に向けた検討

通年で検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

環境センターの跡地利活用については、６月に庁内連携会議を設置し、関係部署と総合的な観点から検討を行いました。

スポーツと文化部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 24人／986人 比率2.4% 月額職員 11人／498人 比率2.2%

(3) 決算額

一般会計 1,776,595,322円／67,209,366,813円 比率2.6%

2 令和2年度の運営実績

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期が決定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下「東京2020大会」という。）について、オリンピック・パラリンピアンによる気運醸成事業を実施するとともに、東京2020大会を契機にスポーツを通じた健康増進を図るため、三鷹体操のリニューアルと動画作成などを行いました。また、令和2年10月にチリ共和国のホストタウン登録を行い、にしみたか学園三鷹市立第二中学校合唱部とチリ駐日大使との交流やチリ料理教室などホストタウン交流事業を実施しました。
- ◇ 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」について、ハード・ソフトの両面から多角的な視点で点検する総点検の一環として「総点検市民会議」等を開催し、同施設がより良く活用され、利用者が愛着を感じる施設になるよう努めました。
- ◇ 「文化の薫り高い三鷹」を目指し、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の一環として、故・吉村昭氏に関する特別講演を開催するとともに、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との連携により「太宰治展示室 三鷹の此の小さい家」を開設しました。
- ◇ 大沢の里郷土文化施設「水車経営農家」と「古民家」及び三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」等において、「三鷹まるごと博物館～三鷹型エコミュージアム～」事業として様々な講座等を開催するとともに、三鷹まるごと博物館マップや三鷹エコミュージアム研究「みいむ」を作成し、郷土みたかに関する情報発信を行い、市民との協働による文化財事業の推進を図りました。
- ◇ 芸術文化、生涯学習及びスポーツなどに係る所管施設について、施設再開後の新型コロナウイルス感染症への感染予防対策に努め、利用者が安全で安心して利用できる環境整備を図りました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① 三鷹市立アニメーション美術館の運営支援 P. 69

【目標指標⇒達成状況】

- ・感染対策を講じた「三鷹市民ご招待デー」の開催
7月から市内在住者約5,000人招待⇒達成(5,245人)

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症により、臨時休館や入場制限などの影響を受けていた三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）の本格的な再開に向けた支援として、十分な感染対策を講じたうえで、三鷹市民を対象とした「三鷹市民ご招待デー」を7・8月に開催しました。

また、施設運営に固定的にかかる経費の一部について運営支援交付金を交付し、持続可能な施設運営に向けた財政支援を行いました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が続く状況を勘案し、運営支援の取組について検討・実施していきます。

② 教養、文化、スポーツ、子育てに関する動画配信 P. 71

【目標指標⇒達成状況】

- ・無料動画共有サイト YouTube による配信
4月から配信⇒達成

【成果及び今後の課題】

不要不急の外出自粛が要請される中で、自宅での時間を楽しんでいただけるように、無料動画共有サイト YouTube を活用し、星と森と絵本の家の絵本作品公募入賞作品の読み聞かせや三鷹の森ジブリ美術館の動画日誌、FC 東京の選手が外出自粛を呼びかける動画、体操やストレッチの動画等を紹介するとともに、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業講演会の動画や、三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」紹介動画など、多世代に向けた幅広い配信を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、演奏・発表など活動の場を失った芸術文化の担い手を支援するため「プロアーティスト等支援事業」を実施しました。市内在住のアーティストを対象に動画企画書を公募し、応募者多数のため抽選により制作者を選定して、動画は「三鷹市スポーツと文化部 YouTube チャンネル」で配信しました。

③ オンラインでの会議や講座の開催

【目標指標⇒達成状況】

- ・オンラインの仕組みを活用したスポーツ、レクレーション、生涯学習講座・会議等の実施

6月から実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

チリ共和国とのホストタウン交流事業、大沢の里古民家における講座、審議会等オンラインを活用した事業及び会議を開催しました。

今後は感染状況及び事業等の内容に応じてオンライン、対面、ハイブリッドなど開催方法を検討し、多くの市民が参加しやすい環境で開催することが重要であると考えています。

重点事業

① 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検 **P. 63**

【目標指標⇒達成状況】

- ・オンライン等の手法も活用した総点検市民会議の開催

10月以降開催⇒達成

- ・運営方法の変更や施設改修の実施

1月から実施⇒達成

- ・次年度以降に向けた改善手法のとりまとめ

1月からとりまとめ⇒達成

【成果及び今後の課題】

職員参加によるワークショップや、公共施設の「場づくり（プレイスメイキング）」や「ソーシャルデザイン」について学ぶための講演会を実施しました。それらを踏まえて、総点検市民会議「プラザをより良くしていくための市民参加を考える」を開催し、市民の意見を収集して施設の改善や利用方法の見直し等の検討を行い、施設改修工事等を実施しました。さらに、今後の運営の基礎となる「施設運営の基本的な考え方」をとりまとめ、各個別施設の連携についても引き続き検討を進めます。

② 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創造 **P. 163**

【目標指標⇒達成状況】

- ・感染対策を講じたオリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施

通年で実施⇒達成

- ・聖火リレー、自転車ロードレース開催に向けた準備

2月から準備⇒達成

【成果及び今後の課題】

コロナ禍において、地域連携会議と連携して、オンラインの活用と動画配信によりオリンピック・パラリンピアンによる教室等事業を開催するとともに、内閣官房調査事業を活用したチリの料理教室等ホストタウン交流事業を実施しました。

オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの開催に向けてボランティアを募集

し、640 人定員のところ 1,022 人の応募がありました。自転車ロードレースについては 1 年延期後のボランティアの意向確認を行い、前年度応募者 154 人のうち、140 人から参加希望がありました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、地域連携会議と一層連携しながら、事業の簡素化を図り、市民の安全安心を前提とした取組を進めます。

③ 三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進 P. 70

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の企画・実施
通年で企画・実施⇒達成
- ・ 太宰治展示室（仮称）の開設
12 月に開設⇒達成
- ・ 吉村昭書斎（仮称）の移築整備の検討
通年で検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業に関しては、吉村昭・津村節子顕彰事業として吉村司氏による特別講演会などを実施しました。また、太宰治の貴重な資料等を展示・公開するため、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と連携し、美術ギャラリー内に「太宰治展示室 三鷹の此の小さい家」を 12 月に開設しました。吉村昭書斎（仮称）の移築整備については、移築整備予定地やスケジュール等整備内容の検討を行い、令和 3 年度当初予算に設計に係る事業費を計上しました。

④ 三鷹型エコミュージアム～三鷹まるごと博物館～の推進 P. 159

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 大沢の里郷土文化施設来場者数
通年で 5,000 人⇒達成（6,328 人）
- ・ 市民協力によるエコミュージアムマップの作成
3 月に三鷹まるごと博物館マップとして作成⇒達成

【成果及び今後の課題】

コロナ禍において、地元三鷹への市民等からの関心の増大やテレビ、ラジオ等の身近な散策番組の放送、雑誌の掲載により、多くの来場者を迎えることができました。今後も講座やイベント、展示等の活動を継続し、大沢の里の魅力を発信することで、さらに来場者数を増やしていきます。

三鷹まるごと博物館マップは、1 部 100 円で販売しています。今後はマップを活用した市内を巡る企画を市民との協働で計画し、まち歩きを開催します。

健康福祉部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課、健康推進課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 139人／986人 比率14.1% 月額職員 47人／498人 比率9.4%

(3) 決算額

一般会計 14,374,520,595円／67,209,366,813円 比率21.4%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険事業 131,761,449円、介護サービス事業 554,285,384円、
介護保険事業 12,886,922,614円、後期高齢者医療 109,098,078円

2 令和2年度の運営実績

- ◇ 「高福祉のまち」の実現のため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進し、福祉・保健・医療施策の充実を進めました。
- ◇ 令和元年度に実施した実態調査の結果や本年度の市民会議等の意見を踏まえ、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」及び「第二期三鷹市障がい者（児）計画」を策定しました。
- ◇ 旧どんぐり山施設については、研究会を立ち上げ、「旧どんぐり山施設利活用プラン」を策定しました。また、令和2年10月からは家族が新型コロナウイルスに感染した市民のための緊急的な活用について、同施設においてショートステイ機能を整備し、セーフティネットを構築しました。
- ◇ 生活習慣病発症や重症化の予防に取り組むなどきめ細かい生活支援の中で生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策との連携を推進しました。
- ◇ 健康長寿のまちづくりをめざし、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進しました。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市民や事業者への適時・的確な支援を行い、今後の感染拡大防止に努めました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① PCRセンターの設置と運営 P.103

【目標指標⇒達成状況】

- ・PCRセンターの設置
6月に設置⇒達成

【成果及び今後の課題】

6月15日から開設し、当初の実施期間は12月末までを想定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和3年3月末まで延長しました。この間、同センターにおけるPCR検査実施数は、延べ1,149件（うち陽性判定79件）となりました。その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況から、同センターを引き続き設置することとしています。

② 家族が感染した市民の宿泊施設の整備 P.85

【目標指標⇒達成状況】

- ・運用開始に向けた検討
7月から検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

7月から旧どんぐり山施設を活用した施設整備を検討し、10月に施設運用を開始しました。介護者等が感染したことにより自宅での生活が困難になった高齢者2組3名の対象者を受け入れ、セーフティネットの役割を果たしました。

③ 軽症者等の受け入れ病床確保の支援 P.103

【目標指標⇒達成状況】

- ・市内医療機関との連携による検討
7月から検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

10月に、市内医療機関における感染症患者専用病床の設定と、医療体制確保のための医療従事者の処遇充実にに向けた取組を包括的に支援する補助事業として、「三鷹市新型コロナウイルス感染症に係る医療支援事業補助金（令和2年4月1日より適用）」を創設しました。感染症患者専用病床を整備した3医療機関に補助（合計20床分）を行うとともに、PCR検査等行政検査を行う40医療機関に補助を行い、医療機関への支援を通じた感染症患者等の受け入れ体制の確保を図りました。

今後も引き続き市内医療機関に対する必要な支援について、検討していきます。

④ 在宅高齢者等への支援 P. 82、187

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 三鷹市敬老お食事クーポン券の配布
8月に配布⇒達成
- ・ 外出自粛により周囲との交流が減少している高齢者の見守り訪問
8月から訪問⇒達成

【成果及び今後の課題】

三鷹市敬老お食事クーポン券事業は、当該年度に中止となった「敬老のつどい」開催の代替事業として、市内飲食店事業者の応援を兼ねて実施しました。「敬老のつどい」への招待を予定していた市民 19,004 人に対して三鷹市敬老お食事クーポン券（一人当たり 500 円券×6 枚、合計 114,024 枚）を送付し、送付枚数の 72.5%に当たる 82,623 枚の利用がありました。

令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら事業の実施方法について検討する必要があります。

見守り訪問事業は、定額給付金が未申請の80歳以上の高齢者世帯などを優先して安否確認を開始し、徐々に対象者を拡大しながら生活状況の把握と継続的な支援を行いました。

⑤ 福祉サービス事業者等への支援 P. 81

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 通所・訪問サービス事業者への助成金の支給
6月から支給⇒達成
- ・ 介護及び障がい福祉サービス従事職員への感謝のメッセージ及び商品券の贈呈
7月に贈呈⇒達成
- ・ 介護及び障がい福祉サービス事業所での感染症予防に係る講習会の実施
8月から実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症によって、介護及び障がい福祉サービス事業所に生じる影響の軽減を図るとともに、従事職員への感謝の意を表しました。引き続き、介護及び障がい福祉サービスが維持されるよう、事業所支援を行っていきます。

実績：助成金の支給：56 事業者（介護分）、46 事業者（障がい分）

商品券の贈呈：3,483 人（介護分）、980 人（障がい分）

⑥ 対話支援システムによる窓口環境の向上 P. 79

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 円滑な対話のための機器の設置
10月から設置⇒達成（10月以降順次設置）

【成果及び今後の課題】

周囲に音が拡がることなく限られた場所に音声情報を的確に伝えることができる、会話の聞き取りに特化したスピーカーを設置したことによって、飛沫防止アクリルパネル等があっても、来庁者と職員のやり取りを円滑に行うことができるようになりました。

⑦ 電話での「ゆりかご面接」の再開と子育て応援ギフト券の拡充 P. 105

【目標指標⇒達成状況】

- ・電話を含む面接の実施

5月から実施⇒達成

- ・「新型コロナウイルス感染予防対策支援パッケージ」の配布

6月から配布⇒達成

【成果及び今後の課題】

すべての妊婦を対象に、新たに都の補助事業を活用した「新型コロナウイルス感染予防対策支援パッケージ」として、子ども商品券 1 万円分を、ゆりかご面接時に追加配付しました。既にゆりかご面接を受けた方で、状況確認のアンケートに返信いただいた方には、後日郵送で対応しました。

ゆりかご面接実施数 1,455 人

「新型コロナウイルス感染予防対策支援パッケージ」追加配付数 1,711 人

⑧ 避難行動要支援者の避難支援時における感染予防対策

【目標指標⇒達成状況】

- ・市と協定を締結している町会・自治会・マンション管理組合に対する感染症予防物資の配備

8月から配備⇒達成

【成果及び今後の課題】

該当する町会・自治会・マンション管理組合 15 団体に対して、避難支援時に活用する新型コロナウイルス感染症予防物資（マスク 50 枚、手指の消毒用アルコールジェル（40ML）8 本、ビニール手袋 100 枚、防護用レインコート 5 着）を配備しました。

⑨ ICT を活用した見守り活動の検討

【目標指標⇒達成状況】

- ・タブレット端末などの ICT を活用した見守り活動の検討

7月から検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

傾聴ボランティア事業について、タブレット端末を用いたリモート方式による傾

聴を実施し、個人宅について1人（延べ4回）、施設2人（延べ6回）の実績がありました。

⑩ 住居確保給付金の要件緩和と相談体制の拡充 P. 78

【目標指標⇒達成状況】

- ・支給要件の緩和

4月に緩和⇒達成（402世帯（延べ2,318件）に支給）

- ・相談体制の拡充

7月から支援員の1人増⇒達成

【成果及び今後の課題】

コロナ禍への対応として国が当事業の支給要件を緩和したことで、前年度比較で369世帯の増となり、支給実績が大幅に伸びました。住居確保給付金の支給により、生活の基盤を維持している状態で就労支援などにつながることができました。

一方で、感染症対策の長期化により経済の停滞も続いており、更に増加する恐れのある困窮している方々を支援の網から漏らすことのないよう、円滑に支援制度や施策につないでいくことが課題となります。

⑪ 介護保険料の減免 P. 186

【目標指標⇒達成状況】

- ・丁寧な周知と確実な対応

7月から対応⇒達成

【成果及び今後の課題】

広報みとかや市ホームページに案内を掲載したほか、7月に一斉発送した介護保険料納入通知書に案内を同封するなど、丁寧な周知を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により一定の収入が減少した方などを対象に、介護保険料の減免を行いました（延べ361人、減免額13,240,400円）。令和3年度においても減免を継続するため、引き続き丁寧な周知を行います。

重点事業

① 産後ケア事業（ゆりかごプラス）の拡充 P. 105

【目標指標⇒達成状況】

- ・宿泊型（ナイト／ステイ）の追加

10月から追加⇒達成

【成果及び今後の課題】

10月1日に宿泊型を追加し、延べ204人が利用しました。市民のニーズに応じたサービスと利用枠の拡充を図ったことで、産後ケア事業の利用者は増加しました。

引き続き、必要な人にサービスが届くように取り組んでいきます。

② 「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」及び「第二期三鷹市障がい者（児）計画」の策定 P. 80、186

【目標指標⇒達成状況】

- ・市民会議による検討を踏まえた計画の策定

3月に策定⇒達成

【成果及び今後の課題】

三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画については全6回（令和2年度はうち5回）、第二期障がい者（児）計画については全5回の市民会議を開催するとともに、パブリックコメントを実施し、市民意見を反映することにより令和3年3月に策定しました。今後は、三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画に基づき、地域共生社会の実現を図っていきます。また、第二期三鷹市障がい者（児）計画に基づき、障がい者施策における3つのビジョンの実現を図っていきます。

③ 旧どんぐり山施設の利活用 P. 84

【目標指標⇒達成状況】

- ・利活用方法や運営形態等の調査・研究

通年で調査・研究⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和2年度は、利活用の基本方針や施設機能を定めた旧どんぐり山施設利活用プランを策定しました。令和3年度は、具体的な事業化に向けた事業計画の策定と令和4年度の改修工事のための設計を行います。令和5年4月のリニューアルオープンに向けて、三鷹市社会福祉事業団と連携し、準備に取り組んでいます。

④ 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 P. 77

【目標指標⇒達成状況】

- ・特色ある主体的な支援と事務局体制の強化に向けた検討

通年で検討⇒達成

- ・設立10周年記念事業（東部）の支援

3月に支援⇒達成

【成果及び今後の課題】

「地域ケアネットワーク地域サロン事業等補助金」の活用を促し、コロナ禍においても地域ケアネットワークが主体的に活動を行えるよう支援しました。また、コロナ禍におけるオンラインを活用した事業や会議の実施を検討するなど、事務局の効率的な体制整備を図りました。

ケアネット・東部の設立10周年記念事業については、記念誌や記念品（エコバック）の作成を支援し、関係者及び関係団体へ配布しました。なお、令和3年3月13日開催予定だった記念式典は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

⑤ 休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備に向けた取組 P. 103

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 暫定施設の実施設設計

3月に設計⇒未実施

【成果及び今後の課題】

当初は7月よりリース契約を結び、令和2年度中に実施設計を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染症対策をより講じた動線にする等施設設計を変更する必要性が生じたことから、スケジュールについても見直しを行いました。

今後は、令和4年10月の施設オープンに向け、令和3年度にリース契約の締結及び実施設計に取り組んでいきます。

⑥ 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組 P. 81

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 事業者の選定

選定⇒未選定

【成果及び今後の課題】

令和5年度の開設に向けて事業者選定を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などを踏まえ、整備スケジュール等の再調整を行うこととしました。今後、参入事業者の確保に向けた取組と三市の協議等を継続して行い、改めて整備スケジュール等を定めていきます。

子 ども 政 策 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課、子ども発達支援課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 232人／986人 比率23.5% 月額職員 138人／498人 比率27.7%

(3) 決算額

一般会計 15,271,700,569円／67,209,366,813円 比率22.7%

2 令和2年度の運営実績

- ◇ 全ての子どもと子育て家庭を妊娠期から切れ目なく支援し、「子どもの最善の利益」の実現に向けて取り組みました。
- ◇ 全ての子どもの健やかな育ちを保障するため「子育て世代包括支援センター会議」を設置し支援の仕組みづくりに向けた検討を重ねました。また部署を超えた連携のもと、「親の子育て力向上」を目指した子育て支援講座や親子参加型プログラムを実施するとともに、保育園職員を対象とした専門性向上研修や親子ひろば職員向けの研修等、「地域の子育て支援力向上」の充実にも努め、地域における切れ目のない包括的な子育て支援に取り組みました。
- ◇ 市民のライフ・ワーク・バランスを実現するため、待機児童の解消に向けて、認可保育園等の保育施設や学童保育所の整備を進め、保育施設の待機児童数は22人減少しました。また、OB職員を保育指導に当たる人員として、1名加配し、保育指導体制を強化することにより、保育の質の向上に向けた取組を進めました。
- ◇ 次代を担う子どもたちが、自主的、主体的な遊びや体験を通して、自ら成長し、社会性を育むことができるよう、関係機関や関係団体と連携し、総合的な子どもの居場所づくりを推進しました。また、多世代交流事業の充実などにより、子どもの豊かな育ちを支援しました。
- ◇ 全ての子どもの人権を保障するため、令和2年4月に教育センター内に開設した子ども家庭支援センターりぼんが中心となり、学校、教育委員会、福祉部門等と連携して児童虐待に対する組織的対応力の向上に努めました。また、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、さまざまな制度をきめ細かく運用しながら包括的に支援を行うために、関係部署との連携の強化を図りました。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、幼稚園、保育施設や学童保育所等に対し、感染防止用品の購入支援を実施したほか、登園自粛要請に伴う保育施設等への運営支援等を実施しました。また、感染拡大防止に向けた運営上の留意点をまとめた、「新型コロナウイルス感染症対策における保育の基本的考え方」を各園に通知し

情報共有を図りながら、適切な施設運営に取り組みました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① 給付金の給付 P. 87、88、100

【目標指標⇒達成状況】

- ・子育て世帯臨時特別給付金
12月時点での給付率 100%⇒99.9%（3月末実績）
- ・子どものための給付金
12月時点での給付率 100%⇒99.8%（3月末実績）
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金
児童扶養手当受給者への基本給付9月時点での給付率 100%⇒達成

【成果及び今後の課題】

みたか市報及びホームページ、さらに個別通知により、給付金制度の周知に努めました。特に、制度設計が複雑なひとり親世帯臨時特別給付金については、夜間・休日を含む臨時相談窓口を開設し、申請手続きの支援を実施しました。また、給付決定通知に「生活を支えるための支援のご案内」チラシを同封し、各種支援制度や相談窓口の周知を行いました。

② 保護者が入院・隔離になった際の子ども支援 P. 87

【目標指標⇒達成状況】

- ・宅配事業を活用した食事提供の実施
7月から実施⇒実施（実績なし）

【成果及び今後の課題】

保護者が新型コロナウイルス感染症により入院・隔離となった際に、保健所や学校等と連携しながら子どもの在宅生活を支援する中で、食事の宅配サービス「デリバリー三鷹」を活用して食事の提供を行えるように関係機関と調整を行いました。活用実績はありませんでした。引き続き、一時的に保護者が子どもを養育できなくなった場合は、子ども家庭支援センターりぼんが中心となって関係機関と連携して在宅生活の支援を行います。

③ 登園自粛要請に伴う保育施設等への運営支援 P. 93

【目標指標⇒達成状況】

- ・保育料等の減収補填
5月から減収補填⇒達成

【成果及び今後の課題】

登園・利用の自粛要請に伴う、各施設における利用料金の減収に対し、地域型保

育施設 12 園、4,290,830 円、認証保育所 38 園、33,540,250 円、一時預かり施設 9 施設、4,092,000 円の補填を行い、安定的な運営に寄与しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合の支援のあり方や財源の確保について検討していきます。

④ 保育園・学童保育所の一斉入所申込等の受付方法の変更

【目標指標⇒達成状況】

- ・郵送受付等による来庁者の抑制

10 月から 11 月まで郵送受付等⇒達成

【成果及び今後の課題】

保育園については一斉入所申込等の受付方法を郵送にすることにより、1,227 件の来庁者の抑制につながりました。学童保育所についても一斉入所申込の受付方法を原則郵送としたことで、848 件の来庁者の抑制につながりました。一方で、郵送により申込申請書の記入の不備に対する確認作業が増加したため、より効率的に受付できるような方策を検討していきます。

⑤ 保育施設等従事職員への応援 P. 88

【目標指標⇒達成状況】

- ・感謝のメッセージ及び商品券の贈呈

9 月から贈呈⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う困難な状況の中、保育・学童保育に従事されている方へ、感謝のメッセージ及び商品券 1,991 枚(保育施設等:1,757 枚、学童保育所:234 枚)を贈呈することにより、保育施設等従事者へ感謝の意を示しました。

⑥ 学童保育所への入退室管理システムの導入 P. 99

【目標指標⇒達成状況】

- ・入退室管理システムの導入

5 月から導入⇒達成

【成果及び今後の課題】

学校の教室を活用した分室を含めたすべての学童保育所(34 カ所)に入退室管理システムを導入し、児童の安全管理面での強化を行ったほか、事務の効率化による学童保育所支援員の事務負担の軽減を図りました。

重点事業

① 児童福祉施設等の配置のあり方に向けた検討 P. 86

【目標指標⇒達成状況】

- ・中長期的な視点からの児童福祉施設等のあり方の検討

通年で検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

公設公営保育園の老朽化等を踏まえ、将来的な就学前人口及び児童数や保育需要率等の動向を見据えながら、庁内連携会議において公設公営保育園 9 園の施設のあり方について検討を進めました。

令和 3 年度は、令和 2 年度の検討結果の方向性を踏まえ、引き続き検討を行っていきます。

② 保育園待機児童の解消と保育の質の向上

【目標指標⇒達成状況】

- ・令和 3 年 4 月の待機児童数

0 人⇒70 人

- ・保育人財の確保に向けた検討と O B 職員の専門性を活かした保育指導体制の充実

通年で検討及び充実⇒達成

【成果及び今後の課題】

三鷹市内の保育所の整備及び保育定員の弾力運用により、保育定員の拡充を進めましたが、70 人が待機児童となりました。また、O B 職員を保育指導に当たる人員として 1 名加配し、保育の質の向上に向けた取組を進めました。

令和 3 年度は、待機児童解消に向けて、待機児童となった保護者の意向を確認し、実質的な待機児童を把握するよう検討します。

③ 子育て世代包括支援センター機能の充実 P. 89

【目標指標⇒達成状況】

- ・子育て世代包括支援センター会議の設置

8 月に設置⇒達成

- ・子育てハンドブックを活用した講座の開催

9 月から 6 回開催⇒達成

- ・子育て支援施設職員の専門性向上を目的とした研修の開催

9 月から 14 回開催⇒達成（7 月から開催）

【成果及び今後の課題】

「会議」は 8 月から 5 回にわたり開催しました。切れ目ない包括的な支援のため、連携の重要性を再確認し各部署の事業の検証と同時に相互理解を深め、引き続き地域の仕組みづくりに取り組みます。

みたか子育てハンドブックを活用した育児講座は、ひろば事業と連携し父親向けに土曜日の講座も実施して好評を得ました。私立保育園対象の連続研修も実践報告会を年度末に開催しました。今後も家庭の子育て力、地域の子育て支援力の向上を目指し、子育て世代包括支援センター機能の更なる充実を図っていきます。

④ 認可外保育施設利用助成の拡充 P. 95

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 認証保育所等の利用促進による待機児童の解消
前年度比 20 人⇒未達成（入所児童△ 3 人）

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保育施設への入所を控えたことにより、入所児童が前年度に比べ 3 人減少しました。

引き続き、認証保育所等の利用促進を図り、待機児童の解消に努めます。

⑤ 学童保育所待機児童の解消に向けた取組 P. 98

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 三小学童保育所 C・D の開設による定員拡充
令和 3 年 4 月から定員 80 人増⇒達成
- ・ 待機児童の解消に向けた早急な対応の検討
通年で検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和 3 年 4 月から三小学童保育所 C・D、高山小学童保育所 D、六小学童保育所 A 分室、東台小学童保育所 A 分室の 5 カ所を開設し、羽沢小学童保育所 A 分室の定員を拡充することにより、225 人の定員を拡充しました。また、二小及び井口小学童保育所の待機児童に対して、西多世代交流センターにおけるランドセル来館の実施を計画し、令和 3 年 4 月からの実施に向けた準備に取り組みました。

未だ地域によっては待機児童が発生している状況であるため、それぞれの地域に応じた待機児童対策を引き続き検討していきます。

⑥ 子ども家庭支援センターりぼんの開設 P. 91

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 関係機関との連携強化による児童虐待の防止・早期発見・早期対応
通年で防止・早期発見・早期対応⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和 2 年 4 月に「子ども家庭支援センターりぼん」を教育センター 2 階に開設し、子ども家庭支援ネットワークの関係機関や庁内関係部署との連携を強化しながら、児童虐待の防止・対応を行いました。

都 市 整 備 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

都市計画課、公共施設課、道路管理課、都市交通課、建築指導課、水再生課、
緑と公園課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 113人／986人 比率11.5% 月額職員 19人／498人 比率3.8%

(3) 決算額

一般会計 2,692,602,330円／67,209,366,813円 比率4.0%

特別会計 下水道 4,078,472,217円

2 令和2年度の運営実績

- ◇ 「緑と水の公園都市」の実現に向け、都市再生部と連携を図りながら、まちづくり事業を総合的に推進しました。具体的には、市民の暮らしを守り、三鷹の魅力を高める「質の高い防災・減災まちづくり」に資する強い都市基盤の整備を図りました。
- ◇ 地区計画制度の活用やバリアフリーのまちづくりを推進し、市民、事業者との協働で安全でうるおいのある快適空間の整備を進めました。また、増加傾向の空き家等について、総合的・計画的な対策を進めました。
- ◇ 生活の基盤となる道路や都市交通環境の整備、緑と水のネットワークや面的な連続空間の整備、景観や環境への配慮、良好な住環境の形成、地域特性を活かした魅力と活力のあるまちづくり等を推進しました。
- ◇ データベースシステムの施設保全情報を活用して、公共施設の効率的な維持・保全や長寿命化の検討を行いました。
- ◇ 下水道施設については、更新とともに広域的な視点からの再構築をめざすこととし、安定した下水道機能の確保、耐震化の向上及び都市型水害対策を促進しました。
- ◇ 市内公園の巡回による安全な利用の確保やコミュニティバスの運行支援、学生の自転車駐輪場等利用料金の減免など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても社会基盤が適切に運営されるように努めました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① 利用者減によるコミュニティバス運行への支援 P.129

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 運行収入減収の補填
4月から6月まで補填⇒達成
- ・ 早朝、夜間便を減便した臨時ダイヤの実施
5月から当面の間実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、コミュニティバスの利用者が大幅に減少したため、利用実態に即した臨時ダイヤでの運行により運行経費の削減を行いました。運行収入減収の補填については、当初4月から6月までの予定でしたが、7月以降も運行収入が大きく減少したため、同月以降も補填を行いました（計17,320,952円）。今後も、引き続き利用の動向等を注視しながら、実態に即した運行を検討していきます。

② 学生の自転車駐輪場等利用料金の減免 P.128

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 利用料金減免に関する案内の郵送
6月に郵送⇒達成
- ・ 減免手続の完了
3月に完了⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校等を踏まえ、4月1日から5月25日までの期間に市立定期利用駐輪場及びサイクルシェア駐輪場の契約をしている学生に向けて利用料金減免に関する案内を郵送し、12月末を期限として申請を受け付けました。減免対象件数1,156件に対して、減免対応完了件数は937件、実施率は81.1%でした。

③ 下水道使用料の支払い猶予

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 下水道使用料の支払い猶予受付
4月から受付⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和2年3月24日より下水道使用料の支払猶予受付を開始し、最大1年間まで支払いを猶予しています。受付期間は、令和3年9月30日まで延長しています。

令和3年3月15日時点で、一般家庭168件、事業者22件を受け付けました。

④ 市内公園の巡回による子どもの安全の確保

【目標指標⇒達成状況】

- ・職員による公園利用者への感染症予防啓発の実施
通年で実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

緊急事態宣言中において、都市整備部及び都市再生部の職員により、特に子どもの利用が多い主要な公園（31箇所）を週1回巡回、その他の主要な公園（64箇所）を月2回程度巡回しました。巡回では、感染症予防の周知看板の確認や、利用者に対する手洗いの徹底、マスクの着用、3密の回避の声かけ等を行いました。緊急事態宣言解除後は、課職員による公園パトロール等の中で巡回を継続しました。

重点事業

① 用途地域等の見直し P.132

【目標指標⇒達成状況】

- ・東八道路沿道等の土地利用現況調査の実施
通年で実施⇒達成
- ・特定生産緑地の指定
通年で実施⇒達成
- ・防災都市づくりに向けた基礎調査の実施
通年で実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

東八道路沿道等の土地利用や防災都市づくりに関する調査を実施し、現状や課題箇所の把握等を行いました。調査結果を踏まえ、今後は、「住・商・工調和形成ゾーン」のまちづくりや課題地区における防災都市づくりを推進するための進め方、都市計画等の活用手法の検討などを行います。特定生産緑地については、令和2年度に47.3haの指定を行いました。令和3年度も、都市農地の保全のため、引き続き指定を推進していきます。

② 雨水貯留施設等の整備 P.131

【目標指標⇒達成状況】

- ・中原一丁目地区における雨水貯留施設の整備と公園・道路の設計
通年で実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和2年度は、令和元年度より3年計画で進めている雨水貯留施設の整備を進めるとともに、令和3年度に整備する防災機能を有した公園及び周辺道路について、意見交換会（計5回開催）を開催し、地域住民の意見を反映しながら整備に向けた検討を行いました。令和3年度は、令和4年4月からの利用開始に向けて公園及び周辺道路の整備を行います。

③ 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組 P. 129

【目標指標⇒達成状況】

- ・コミュニティバス用バスベ이의設置
9月に実施⇒達成
- ・タクシー・バス乗り場の配置の見直しとバリアフリー化の実施
12月に実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和2年度に実施した工事により、駅前広場でのバス待機場が2箇所増えたことや新しい運用ルールの開始に伴い、広場内の混雑が一定程度解消しました。今後、朝、夕の時間帯について、さらなる混雑解消を図るため、令和2年度に行った取組を検証するとともに、交通規制の見直しなどについて、引き続き交通管理者と協議を行っていきます。

④ 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」にもとづく公園整備 P. 135

【目標指標⇒達成状況】

- ・上連雀くすのき児童遊園の整備（かまどベンチや防球ネットフェンスの設置等）
6月から3月まで整備⇒達成（10月から2月まで）

【成果及び今後の課題】

上連雀くすのき児童遊園に防球ネットフェンスを設置し、安全にボール遊びができる公園として整備しました。また、公園の共通機能として、防災の視点からかまどベンチの設置、複合遊具の改修及び健康器具の設置などを行いました。今後も「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき、誰もが安全で安心して親しむことのできる魅力ある公園づくりを推進します。

⑤ 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施 P. 127

【目標指標⇒達成状況】

- ・市道第183号線交差点の改良に向けた用地取得（約94㎡）や工事内容の検討
7月から用地取得及び工事内容の検討⇒**用地取得：達成、工事内容検討：未実施**
- ・牟礼地区の交通安全対策工事の実施（カラー舗装及び路面標示設置など）
1月から3月まで実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

市道第183号線交差点改良工事に向けた工事内容の検討については、整備内容について町会等の地元住民の意見聴取を慎重に行う必要があることから、令和2年度は実施せずに、令和3年度から意見交換会等を実施することとしました。

令和3年度は、交通量調査等を実施し、令和2年度に実施した交通安全対策工事の効果を検証するとともに、必要に応じて追加の対策工事を実施します。

⑥ みたかバスネットの抜本的な見直し P. 129

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 三鷹台・大沢地区のルートの変更に向けた社会実験ルートの検討

通年で検討⇒達成

- ・ 新ルートの実踏調査

通年で調査⇒達成

【成果及び今後の課題】

三鷹市コミュニティバスの将来的なあり方を定めるため、「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針（素案）」を作成し、地域公共交通活性化協議会での承認を得ました。今後は、パブリックコメントを実施し、方針を確定するとともに、令和4年度に予定している三鷹台地区及び大沢地区での社会実験の実施に向け、三鷹市コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会にて、具体的な運行ルートや運行方法等について、検討を行っていきます。

都市再生部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

まちづくり推進課、再開発課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 17人／986人 比率1.7%

(3) 決算額

一般会計 340,440,129円／67,209,366,813円 比率0.5%

2 令和2年度の運営実績

- ◇ まちの質的向上と魅力向上を目指し、都市整備部と連携しながら、市民の命と暮らしを守る「質の高い防災・減災まちづくり」に取り組みました。
- ◇ 三鷹駅前再開発については、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の都市計画決定に向けた事業計画等の検討を進めるとともに、「“百年の森”のまちづくり（三鷹駅前再開発事業コンセプトブック）」を作成しました。
- ◇ 市民が主体となった地域のまちづくりを支援し、北野の里（仮称）や三鷹台駅前周辺地区等のまちづくりを推進しました。
- ◇ 都市の防災性向上と交通環境の向上を目指し、都市計画道路等の整備を推進しました。
- ◇ 安全で快適な魅力ある都市を目指し「三鷹市防災都市づくり方針」の策定を行いました。引き続き公共施設の防災性の向上や最適化を図る整備・再配置に向けた「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定の検討に取り組んでいきます。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① 市内公園の巡回による子どもの安全の確保

【目標指標⇒達成状況】

- ・職員による公園利用者への感染症予防啓発の実施

通年で実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

都市整備部と連携しながら、適宜、市内公園を巡回し、感染症予防対策を講じました。今後も、社会状況等を踏まえながら、新型コロナウイルスに対する適切な対応を図ります。

重点事業

① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進 P. 133

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹駅前再開発に関する基本的な考え方（仮称）」の策定

12月に策定⇒達成（3月に「“百年の森”のまちづくり（三鷹駅前再開発事業コンセプトブック）」を作成）

- ・「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定に向けた検討
通年で検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

「三鷹駅前再開発に関する基本的な考え方（仮称）」については、当初施設の配置や都市計画等の方向性についてまとめる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、予定どおり進みませんでした。こうした状況を踏まえ、令和2年度は駅前再開発事業のコンセプトや三鷹駅前地区の今後のまちづくりの考え方等についてまとめた「“百年の森”のまちづくり（三鷹駅前再開発事業コンセプトブック）」を作成しました。今後は、本冊子を市民等の意見を募るためのツールとして活用します。また、令和4年度予定の「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」（約17ha）の策定に向けて、令和3年度はアンケートやワークショップ等の基礎調査を実施します。

② 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組 P. 66

【目標指標⇒達成状況】

- ・「防災都市づくり方針（仮称）」の策定

3月に策定⇒達成

- ・市庁舎・議場棟等整備に係る事業手法の検討
通年で検討⇒達成

- ・「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組
通年で取組⇒達成

【成果及び今後の課題】

「防災都市づくり方針」に基づき、施設の防災機能や役割を検討するとともに、公共施設の建替え、改修の基本的な方針と優先順位の考え方を示す「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向け、引き続き取り組んでいきます。

③ 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 P. 132

【目標指標⇒達成状況】

- ・整備計画の策定に向けた検討

通年で検討⇒達成

- ・まちづくりに向けた市民等主体の組織の検討

通年で検討⇒達成

- ・北野情報コーナー（仮称）の設置

3月に設置⇒達成

【成果及び今後の課題】

国・都及び高速道路(株)と中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間及び周辺都市計画道路における課題について協議し、また、北野地域の方々と北野の里（仮称）のまちづくりに向けた話し合いを行いました。令和3年度は、北野情報コーナーにおいて、地域の方々と北野の里（仮称）のエリアマネジメントに取り組み、外環事業に伴うまちづくりの課題解決を推進します。

④ 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 P.126

【目標指標⇒達成状況】

- ・まちづくり協議会や商店会等地域住民との意見交換の実施

9月から実施⇒達成（10月）

【成果及び今後の課題】

三鷹台駅前広場の整備内容や駅前周辺地区の土地利用等について、まちづくりワークショップを開催し意見交換を行いました。引き続き、駅前広場の整備をはじめ、ハードとソフトの両面でまちづくりに取り組む「エリアマネジメント」を推進し、「まちづくり構想（仮称）」の策定に向けた検討を進めます。

⑤ 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 P.134

【目標指標⇒達成状況】

- ・用地取得率

約92.5%⇒達成

【成果及び今後の課題】

引き続き用地取得に向け、丁寧な交渉に取り組むとともに、電線類の地中化工事に向けた発注準備や企業者工事の円滑な進捗に向けた調整に取り組めます。

教育委員会事務局教育部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

総務課、学務課、指導課、三鷹市立図書館

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 127人／986人 比率12.9% 月額職員 212人／498人 比率42.6%

(3) 決算額

一般会計 4,330,121,941円／67,209,366,813円 比率6.4%

（人件費を除く事業費）

2 令和2年度の運営実績

- ◇ 「スクール・コミュニティ推進員」の配置を5学園から7学園に拡充し、統括スクール・コミュニティ推進員を中心に学校と学校支援ボランティアとの調整機能の強化を図りました。また、「小・中一貫カリキュラム」及び「学園版カリキュラム」の効果的な活用を図ることにより、連続性と系統性のある教育活動を推進しました。
- ◇ 「三鷹のこれからの教育を考える研究会」を設置し、個別最適な学びを含む一人ひとりを大切にする教育やスクール・コミュニティの創造など、今後の三鷹の教育の大きな方向性と検討すべきテーマについて協議、研究を進めました。2月には中間報告として提言を受け、校長会等を通じて教員への周知を図りました。
- ◇ 長期欠席傾向のある児童・生徒を対象として適応支援教室を開設しました。個に応じた支援を行うとともに、学習機会を保障することにより、自己の進路を主体的に捉え、社会的自立や学校復帰に向かえるように支援しました。
- ◇ 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフの配置拡充など教員が担うべき業務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進し、学校教育の質の向上を図りました。
- ◇ 安全で快適な学校環境の整備に向けて、老朽化への対応や学校トイレの洋式化、学校体育館への空調設備の整備等を推進しました。建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため、防災都市づくりに向けた全庁的な検討を踏まえ、「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に取り組みました。また、平成30年度に実施した老朽化対策調査を踏まえ、早急な対応が必要な学校について、改修工事及び工事に向けた設計業務を実施しました。
- ◇ 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げる、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、各事業を推進するとともに、点検及び評価を行い、評価結果を公表することにより図書館サービスの向上を図りました。また、「新しい生活様式」への対応とともに、非来館型の図書館サービスの充実のため、

みたか電子書籍サービスの提供を開始しました。

- ◇ 新型コロナウイルスの影響により休校が長期化した小・中学校について、「新しい生活様式」による感染症対策を講じながら、児童・生徒の学びの機会を保障するため、家庭でオンライン学習ができる環境を整備するとともに、給食費の一部公費負担や就学援助の対象拡大など、保護者負担の軽減を図りました。また、児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備と校内LANの増強整備を行い、全校で1月からの利用を開始するとともに、校内LAN及び校内のインターネット環境の増強整備を3月までに完了しました。

3 令和2年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

コロナ対応

① オンライン学習の環境整備 P.151

【目標指標⇒達成状況】

- ・学習支援クラウドサービス環境の整備
5月から6月まで整備⇒達成
- ・タブレット端末等の貸与
6月から貸与⇒達成

【成果及び今後の課題】

全児童・生徒が家庭でオンライン学習ができる環境を整備するため、学校に配備しているタブレット端末やモバイルルータ、東京都から借用したタブレット端末を必要な家庭に6月から11月まで貸与しました。また、家庭でオンライン学習ができる自律学習応援プログラムを提供し、11月まで運用しました。

② 児童・生徒1人1台タブレット端末の整備 P.151

【目標指標⇒達成状況】

- ・タブレット端末の配布
1月に配布⇒達成
- ・校内LAN等整備工事
8月から2月まで工事⇒達成

【成果及び今後の課題】

全児童・生徒が家庭でオンライン学習ができる環境を確保するとともに、個別最適化された学びを実現するため、国・東京都の補助金を活用し、令和3年1月から児童・生徒1人1台のタブレット端末を導入しました。また、全市立学校の無線LANのアクセスポイント増設やインターネット回線の増強整備、各学園への端末導入支援員の配置など、タブレット端末を円滑に利活用できる環境整備を行いました。

今後はタブレット端末のさらなる活用に向けて、ICT環境の整備に取り組みます。

③ 1学期中における学校給食費の一部公費負担 **P.145**

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 1学期中における学校給食費の2分の1額の公費負担
8月までに公費負担⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の影響による家計への負担を軽減するため、1学期中における学校給食費の2分の1額を公費負担としました。必要経費について各小・中学校長あてに補助金を交付し、学校を経由して10月上旬までに保護者に返還しました。

④ 就学援助の対象者の拡充 **P.155**

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 就学援助制度による保護者の経済的負担の軽減
通年で軽減⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業や解雇等により収入状況が急変した世帯が就学援助の対象となるよう要件の緩和を行い、令和2年度末までに69件が支給対象となりました。

なお、就学援助費については、対象者を拡充したほか、臨時休校期間中に実施予定であった学校給食費相当額についても就学援助費（給食費）を支給しています。

⑤ 宿泊を伴う行事における感染症対策

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 小学校自然教室の実施時期の変更及び日程の短縮（2泊3日）
10月及び11月に実施⇒達成
- ・ 中学校自然教室の一・二年生2学年から二年生のみでの実施
1月及び2月に実施⇒未実施
- ・ 小・中学校自然教室及び修学旅行で使用する観光バス借上げ台数の増
台数の増⇒一部達成（中学校自然教室及び修学旅行は未実施）

【成果及び今後の課題】

小学校自然教室については、実施時期の変更や日程の短縮等、新型コロナウイルス感染症対策を万全にすることで、全校で実施しました。中学校自然教室及び修学旅行については、緊急事態宣言等を考慮した結果、全校中止としました。令和3年度の自然教室等の宿泊を伴う行事では、令和2年度に実施した小学校自然教室での新型コロナウイルス感染症対策等実績を踏まえ、より安全な実施に努めていきます。

⑥ 学校再開後の教育活動の支援 **P. 149**

【目標指標⇒達成状況】

- ・教育活動支援員を全小・中学校 22 校へ各 2 名の配置
7 月から配置⇒達成（全小・中学校で配置）

【成果及び今後の課題】

学校再開後における感染症予防対策の実施に当たり、教員の負担が増大していることから、東京都の補助金を活用し、7 月から順次、教育活動支援員を拡充配置し、児童・生徒の学びの保障の支援を行いました。

⑦ 小・中学校における感染症防止対策等への支援 **P. 154**

【目標指標⇒達成状況】

- ・「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策として、消毒や換気などによる衛生環境確保のための物品の整備など、小・中学校における取組への支援
通年で支援⇒達成

【成果及び今後の課題】

感染リスクを最小限にしながら、児童・生徒の学びの機会を保障していくため、「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策として、消毒や換気などにより衛生環境を確保するための網戸、空気清浄機、レバー式水道栓や、飛沫防止用のアクリル板の設置など、学校現場が必要とする物品を購入し、環境整備を進めました。

⑧ 休校中の児童・生徒に対する支援 **P. 146**

【目標指標⇒達成状況】

- ・真にやむを得ない事情により家庭で過ごすことが困難な児童・生徒を対象とした校庭や教室を利用した見守り及び昼食の提供
4 月及び 5 月に見守りの実施及び提供⇒達成
- ・学習課題等の送付や学校ホームページへの掲載、クラウド型の自律学習応援プログラムの提供など家庭学習の支援
4 月及び 5 月に支援⇒達成
- ・各学校における学年・時間別等、少人数での分散登校の実施
5 月及び 6 月に実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

学年・時間別の校庭の利用と、小学校 1～3 年生（学童保育所児童を除く。）の教室を利用した見守りを行うとともに、昼食の提供（26 日実施、延べ 7,534 食）を行いました。家庭学習を円滑に進めるため、各学校で学習課題等の送付や学校ホームページへの掲載、自律学習応援プログラムの提供を行いました。

5 月 11 日以降、各学校において分散登校日を設定し、学習進捗状況や健康状況の確認等を行い、心の安定及び自宅における学習意欲の向上を図りました。

重点事業

① コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 P. 148

【目標指標⇒達成状況】

- ・ スクール・コミュニティ推進員の全学園配置
4月に配置⇒達成
- ・ 学校支援ボランティアの参加者数の増加
26,000人⇒14,472人
- ・ 市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加
増加(80%)⇒達成(80.4%)
- ・ 全学園での学園カレンダーの作成
3月に作成⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による休校や事業減等の影響により学校支援ボランティアの参加者数が14,472人(前年度比11,279名減)となりました。今後は更に地域ぐるみで学校支援を強化し、子どもたちを育む活動を推進するとともに、学園、学校、コミュニティ・スクール委員会の活動の意義、内容、成果等の情報発信を充実させ、地域の理解を深めることで学校支援者の拡大を図っていきます。

② 「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹の教育の方向性の検討 P. 148

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の設置及び調査研究の実施
7月から設置及び研究の実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

「三鷹のこれからの教育を考える研究会」を6回実施し、個に応じた一人ひとりを大切にする教育や、探究的な学び等について議論するとともに、中間報告として取りまとめました。その取り組みの一つとして、「探究学舎」と協働して実施する「探究カンファレンス」に向け、探究的な学びに特化した授業づくりの研修により、教員の授業改善を図っていきます。

③ 適応支援教室の開設による教育支援の充実 P. 150

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 長期欠席傾向にある児童・生徒への組織的・計画的な支援
6月から支援⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和2年度に「適応支援教室A-Room」を開設し、市立小・中学校の臨時休業期間が終了した6月から支援を開始しました。個に応じた支援を行うため、在籍校、児童・生徒、保護者及びA-Roomが連携して「支援の方針」を作成しました。組織的・

計画的な支援を行うことで、児童・生徒の学習機会を保障するとともに、社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援を行いました。令和3年度は、発達段階に応じたきめ細かな支援を行うため、施設を拡張するとともに、人員体制を拡充し、支援する児童・生徒の規模に適した環境の整備及び組織体制の強化を図ります。

④ ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の推進 **P.147**

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」の策定
7月に策定⇒達成
- ・部活動指導員 各中学校2人から3人へ増
6月から増⇒達成
- ・副校長業務支援員配置校 全学園への配置
4月から配置⇒達成
- ・教員の在校等時間の適切な管理
通年で管理⇒達成

【成果及び今後の課題】

学校再開後の計画変更や感染症対策に伴う業務が重なる中、令和2年度に策定した「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を踏まえ、各種専門スタッフを活用することで、教員の負担軽減に努めました。令和3年度からは、産業医を選任し、長時間労働への面接指導や保健指導等を行うなど、労働安全衛生管理体制を強化することで、組織的に教職員の健康確保を図っていきます。

⑤ 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施 **P.156**

【目標指標⇒達成状況】

- ・「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に向けた取組
通年で取組⇒達成
- ・第二中学校南校舎屋上防水改修等工事
9月から1月まで工事⇒達成
- ・第五小学校大規模改修工事設計
6月から3月まで設計⇒達成

【成果及び今後の課題】

予定通り、第二中学校南校舎屋上防水改修等工事を完了するとともに、令和3年度の第五小学校大規模改修工事に向けて、学校との協議を重ねながら実施設計を完了しました。「学校施設長寿命化計画（仮称）」については、「三鷹市防災都市づくり方針」を踏まえ、「新都市再生ビジョン（仮称）」に含めて策定することとし、スケジュールの見直しを行いながら、令和4年度の策定に向けて取り組みに着手しま

した。

⑥ 学校体育館への空調設備の計画的な整備 P.157

【目標指標⇒達成状況】

・整備学校数

5月から12月までに8校⇒達成

【成果及び今後の課題】

学校体育館への空調設備の整備については、都市ガス方式の空調設備機器をリース方式により設置するとともに、第五中学校への整備工事を実施することにより、第五小学校、第六小学校及びすべての中学校への設置を完了しました。整備実施に当たっては、東京都の補助金制度を活用し、財源確保に努めました。

今後は、令和3年度までに都市ガス、LPガス、電気の分散型熱源の考え方に基づき、未設置のすべての小・中学校（12校）への整備を実施します。

令和3年8月

令和2年度
各会計決算概要
— 主要施策の成果 —

発	行	三鷹市 三鷹市野崎一丁目1番1号 法人番号：8000020132047
作	成	三鷹市企画部財政課 0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。

